

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例
C. 教員の教育・研究指導能力の向上のための方策
①FD体制の整備充実

取組を進めるに当たり困難であった事例について

C. 教員の教育・研究指導能力の向上のための方策

①FD体制の整備充実

《人社系》

●北海道教育大学教育学研究科学校臨床心理専攻

「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

プログラム実施、最終年度に専攻の大学教員を対象にFD勉強会を開催しましたが、参加者が限られ、専攻内にFD体制の整備を図っていくことが困難でした。

(苦労したこと、困難であったことの詳細な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

プログラム実施担当者である大学教員の実働メンバーが限られ、多忙な大学教員間でプログラム関与に差異があり、プログラムの取組を通したFD活動への意識が薄かったためと考えます。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

広報の形態を工夫したり、繰り返しましたが、参加者を増やすことに結び付けることができませんでした。当初から大学全体のFD体制と緊密な連携を図って実施していれば、望ましい結果が得られたものと考えます。

●信州大学経済・社会政策科学研究科経済・社会政策科学専攻

「双方向ワークショップ型地域作り社会人教育」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

FD体制の整備がうまくできなかった。

(苦労したこと、困難であったことの詳細な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

本専攻は社会人受け入れを基本とする定員6名の小規模の専攻である。その結果、入学してくる院生の専攻分野が福祉、地方行政に偏りがちで、これらの分野を専攻しない多くの教員と院生との接触が講義の時だけに限られるか、全くないものになっている。そのため、専攻全体としてFDを行おうというコンセンサスが得られにくいものとなってしまった。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例
C. 教員の教育・研究指導能力の向上のための方策
①FD体制の整備充実

院生の専攻分野は限られているものの、経済学修士にふさわしい、幅広い見識を身に付けてもらうため、できるだけ受講科目の分野に広がりを持たせるように開講科目を工夫することで、多くの教員が院生との関わりをもつようになる。今後はその方向で工夫を重ねていくつもりである。

〈理工農系〉

●早稲田大学先進理工学研究科生命理工学専攻

「超専攻型融合テーマスタディクラスター教育」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

異分野融合プロジェクトをすすめるにあたり、従来型の個別専門教育から融合教育となるため、教員のFDが必要と考え、FD会議を開催した。実際にはこの新しい環境を提供された学生たちのほうが教員よりも考え方がフレキシブルとなった。

(苦労したこと、困難であったこと具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

教員が多忙であり、新たなプログラムを実施することによる教員の負担が増えている。このことが教員の参加を妨げる場合があり、FDの会合開催も限られてきた。そして、ここに積極的に参加する教員の顔が限定されてきたが、やる気のある教員の熱意は逆に高まった。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

授業期間を避けた合宿形式によるFD会議を実施した。ただし、意見が多く出たが、教育に関する方向性の結論はなく、教育プログラムを実施しながら、適宜対応することとなった。これは、異分野融合教育の必要性は感じているが、現場の教員の経験が十分ではなく、むしろやってみて初めてわかることもあるので、経験の蓄積、試行錯誤が重要になる。他大学の実施プログラムとの情報交換も有意義であると考えた。

〈医療系〉

●東北大学医学系研究科医科学専攻

「多層的かつ双方向性の大学院医学教育実質化」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

医学教育推進センターを中心として、大学院FDを開催している。研究指導を行う教授の出席が少ないことが課題であった。

(苦労したこと、困難であったこと具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容が

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例

C. 教員の教育・研究指導能力の向上のための方策

①FD体制の整備充実

どのような影響を受けていたのか)

当初、大学院生の研究指導を行う教授を対象としたFDを企画していたが、出席者の多くは助教などであった。これは助教にはFD受講を任期更新の義務としているからであると考えられ、教授にはそのようなインセンティブは無い。そこで、FDの対象を初めて指導的立場になった教員へ変更して行った。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

当初は、FDの出席に何らかのインセンティブを与えなければ、教授の出席は期待できないと考えられた。一方で、教授に対するFDとしてどのような内容が相応しいのかを、十分に検討しないと、単にFD受講者には時間の無駄となる。むしろFDの内容の検討から行わなければならないと思われた。